

平成30年度 事業報告

公益財団法人 佐倉緑の基金

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（仮称佐倉西部自然公園）

ア. 畔田谷津下流域

面積 約 5ha、管理作業延べ人数・日数 113人・71日

成果

- ・2007年春からの地道な活動により、美しく懐かしい里山景観が維持された。
- ・市民が主体となって、佐倉市、(公財)佐倉緑の基金および東邦大学里山応援隊との協働により、保全活動が推進された。
- ・草抜きや畦の草刈り等により、今年もサシバの採餌に適した環境が維持された。
- ・順応的管理と外来の生物の除去に努めたことで、今年度も生物多様性の高い自然環境が保全された。
- ・子どもたちが畔田谷津に親しむ姿が多く見られるようになった。リピーターも増え、小学生による総合的な学習の場としても継続して利用されている。幼い子どもたちも頻繁に訪れ、思いっきり遊んでいる。このように、自然学習の場としての活用が定着してきた。

課題

- ・畔田谷津はサシバの採餌・生息域として極めて重要な場所である。野鳥カメラマンによる繁殖期の撮影行動がサシバの採餌に悪影響を及ぼさないよう、今後も見守りを継続していく必要がある。
- ・市民ボランティアの高齢化により草刈り等の作業量が減少してくることが予想される。これを補うようなマンパワーの拡充や財政支援が課題となってきた。

イ. 畔田谷津中流域

管理作業延べ人数・日数 13人・13日

成果

- ・農道の草刈りを行っている。現地へ行ける通路として農家や市民に利用されている。

ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約1.5ha

管理作業延べ人数・日数 11人・5日

成果

- ・厚みのある安定した樹林帯にするために植栽した落葉樹が、順調に生育している。

②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約5.5ha、管理作業延べ人数・日数 43人・13日

成果

- ・生きもの田んぼの代掻き・草抜き、雑木林や農道・畦の草刈りなどを行い、生物多様性の高い環境を維持した。
- ・生きもの田んぼに全面的にはびこっていたイネ科の草には、市民ボランティアの作業も追いつかず、今年度はその草抜きにも重点を置いた。全域には及ばないが、開放水面を出し、希少なトンボ類などが好む環境を回復させることができた。

③飯野湿地（飯野字谷津）

面積 約3700㎡、管理作業延べ人数・日数 36人・9日

成果と課題

- ・ハンノキ植栽木は湿地に適した樹木にて順調に育っているため、生きものにとって樹林に囲まれた環境となることが期待できる。一方、着工時期は未定であるが道路建設が開始されれば、生きもの生息環境へのダメージが予想される。
- ・池のヨシがはびこってきたので手作業で取り除き、トンボ類の生息環境を維持した。

(2) 里山の保全整備等

市内の自然環境保全上、必要とされるエリアにおいて、草刈り等による保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

①鷹匠ビオトープ

場所 佐倉市城内町地先、面積 約2,000㎡

成果

- ・貴重な植物の避難場所として活用されている。
- ・住宅隣接地（市の直接管理）以外のエリアは、当法人・緑のボランティア登録団体が自主的に保全整備活動を行っており、当法人としてもその活動を継続して見守っていく。
- ・市街地にありながら湧水に恵まれた生きもの生息地として貴重な場所となっている。

(3) 市民の森協働事業

市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。

場所 佐倉市飯野地先（佐倉市民の森）、面積 約2ha

管理作業延べ人数・日数 17人・2日

成果

- ・事業地の周辺には雑木林が広がっている。雑木林域の面積が事業地の数倍であることから、事業地がコアとなり安定した生息エリアの役割を果たし、周辺雑木林と比較すると、相対的に鳥類が多いと考えられる。
- ・事業地内の灌木に鳥の餌となる実がたくさん稔っており、木の実を食べる冬鳥のツグミが事業地で確認された。実のなる灌木を選択的に残し、藪の周りに小道を巡らせるという管理が、鳥類にとって魅力的な環境となっている。
- ・昨年度、森林組合（市からの除草委託先）との草刈り分担に関する調整があいまいとなっていたが、関係者による現地での話し合いにより、分担範囲が明確となった。

課題

- ・当該地の管理者である佐倉市農政課において、当法人の事業が位置付けられていない。さらに整備の方向についても共通のコンセプトが形成されていないので、調整の必要がある。

(4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所：佐倉市上別所地先（カタクリ植生地）、面積 3,272 m²

管理作業延べ人数・日数 45人・6日

成果

- ・今年の開花数は、去年より株数で24%増加し4323株となり、過去最高数に近づいた。斜面のうちでも特に上部エリアの増加が寄与した。
- ・数年前に植栽したクヌギなどの落葉樹が成長し、斜面上部エリアで夏に日陰になる割合が増加したことによって、カタクリの好適地となり、徐々に上部に向かって分布が広がったものと推察される。

課題

- ・昨年度、台地上で太陽光発電の工事が行われ、カタクリ生育地である斜面に雨水が流れ込み、表層土がはがれた。この対応処置として、工事者によって台地の縁に沿って土手が造られた。今年度は大雨の被害もなく斜面の崩落は起こらなかったが、表層土の復活には至っていない。造られた土手と斜面の間にササが密生するようになれば、土留め効果が期待でき、流水も防げることが予想される。しばらく経過を見守りたい。

②下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先（仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津）、面積 8,300 m²

管理作業延べ人数・日数 80人・13日

成果と課題

- ・散策道の上流域の垣根が、自然に朽ちてきたので撤去した。垣根上部で自生から育ててきた樹木たちが、既に枝葉を伸ばして育っており、垣根の撤去によって、十分に散策者の目を楽しませることができるようになった。この雑木たちは、荒れた竹林を整備した後に芽生えたもので、多種多様な落葉広葉樹が育ち、チョウの飛来も多く、生物多様性が高い空間になっている。

- ・生態系保全のために草刈り方法を工夫した。すなわち、谷津低地の草刈りで、散策道に近いところは地際から草刈りを行い、斜面寄りには生きもののために草丈を残した。
- ・懸案事項であった、市と当法人の担当範囲について現地打ち合わせを行い、谷津低地全域を当法人が担当することとなり、きめ細かい管理ができるようになった。
- ・外来種のキショウブは生育旺盛にて、放置すると一層はびこって厄介なことになるので、根気よく除去作業を行っている。

③畔田 114 番地先除草業務

場所 佐倉市畔田 114 番地先（仮称佐倉西部自然公園）

管理作業延べ人数・日数 8 人・4 日

成果と課題

- ・落葉樹林と草花に恵まれ、シイ・モミの大木をランドマークとして、気持ちのよい散策道を維持管理できた。
- ・台風により散乱した枝を撤去し、散策者の安全に配慮した。
- ・台地斜面に密生したマダケの侵出が年々進んでいる。いずれ伐採が必要かと思われる。

2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や巡回監視活動等を行う。

(1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

①里山保全地での生物調査

- ・市民の森鳥類調査、五反目谷津鳥類調査、鷹匠ビオトープ生物調査

②その他市内での生物調査

- ・佐倉市北西部鳥類ルートセンサス、市内 1 箇所の樹林調査

③受託調査

西御門環境保全ゾーン生物調査業務

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m²、内容 生物調査

(2) 調査研究支援

活動団体による調査研究活動の支援を行う。

希少種保護活動支援事業

- ・市内における絶滅危惧種のうち、自生地がほとんど 1 か所となってしまった希少種を対象とする。
業者による盗掘の恐れがあるため詳細を非公開とする。
- ・対象種 14 種（植物 11 種、動物 3 種）環境省・千葉県絶滅危惧種

(3) 監視事業

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

- ・随時巡回 登録者 7 (昨年度 10) 名
- ・期末報告書を作成した。

(4) 役員巡見等

市内の里山の視察をして情報を共有する。

実施日 平成 30 年 11 月 3 日 (土)

訪問先 自然環境保全活動の助成先を 3 か所

野鳥の森・飯野湿地・佐倉染井野里山の会

参加者 13 名 (評議員 5 名、監事 1 名、理事 6 名、職員 1 名) 昨年度 : 12 名

3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解していただくため、観察会等を開催する。

①親子自然観察会

開催日 平成 30 年 10 月 21 日 (日)

場所 佐倉市民の森

参加人数 子供 16 名、大人 14 名、スタッフ 11 名 (農政課 2 名、野草会 6 名、基金 3 名)

共催者 佐倉市農政課

②市民公益活動ポスター展に参加

期間 平成 30 年 11 月 25 日～平成 31 年 3 月 30 日巡回

主催者 佐倉市市民公益活動サポートセンター

(2) ホームページの更新管理

財団の事業運営に関する情報を公開し、財団の活動を通して自然環境保全に対する市民の理解を深めていただくため、或いは、当法人の存在を広く知っていただくためホームページの運営を行っている。

今年度からホームページ管理委託先を佐倉市シルバー人材センターに変更し、費用も節減している。

- ・当年度アクセス数 811 (1,170) 回 累計アクセス数 17,261 回
- ・更新回数 9 (9) 回

(3) 樹木名板の管理

樹木・草本に対する理解を深めていただくための樹木名板の整備・点検を行う。

場所 鐺木小路市民緑地等

- 鐺木小路市民緑地での植栽植物が相当数増えたことから、今年度から名板作成・設置事業を進めている。併せてマナーサインの更新も行う予定である。
- 引き続き樹木関連の名板の整備も進める。

(4) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

- ・選定委員会を平成 30 年 5 月 26 日 (土) に開催した。
- 今年度は 6 団体からの応募 (内 1 団体は新規) があつたが、継続応募の 5 団体のうち 3 団体

は助成期間が5年を超えたことから、改訂募集要項によって助成予算枠(40万円)の範囲内で3万円を上限として助成を実施。その結果、助成金の総額は24万円となった。尚、新規助成団体は「佐倉染井野里山の会」である。

- ・助成対象団体(団体名、五十音順)
環境美化 野鳥の森、佐倉里山ガーディアン、佐倉染井野里山の会、佐倉野草会、人と自然をつなぐ仲間・佐倉、ユートピア時崎弁天 以上6団体

(5) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

- ・場所 佐倉市宮小路町地先(鐺木小路市民緑地・侍の杜)、面積 2,488 m²
江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。
平成28年度から一般公開中。「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン(真佐子庭園)
佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。
 - ・観光資源としての利用推進
 - 平成30年12月から「侍体験」の催事場としての利用を開始。
今後も東屋的な施設の設置も検討されている
 - ・主な管理業務(佐倉市との鐺木小路市民緑地管理業務委託仕様書による)
 - (i)管理用住宅前庭・裏庭(実のなる木ゾーン)を含む庭園及び緑地外周などの日常管理(草刈り、落葉掻き、清掃など)
 - (ii)植栽の管理(低中木、生垣などの剪定)及び一部稀少種植物の保全
 - 佐倉の植物エリア及び稀少種植物エリア除草作業の佐倉野草会への委託を実施(50千円)
 - (iii)緑地の一般公開日(毎週火曜日～日曜日)の屋敷門の開閉など
地元自治会からの要請もあって平成30年度から武家屋敷の公開日に合わせて、月曜日を除いて公開となった。公開時間は従来通り、9時～17時。
 - (iv)管理用住宅、付属設備の日常的な点検、管理など
 - ・「わたしの街みどりづくり事業(緑の羽根募金からの助成事業):
 - 今年度は佐倉市から約10万円の助成金を受けて、真佐子庭園及び佐倉の植物ゾーンでの草花の植栽を行った。
 - ・管理工数: 延べ人数 252(215)人 作業日数 138(129)日
- ##### ② 市民協働推進研修受講生受入業務
- ・平成29、30年度実施されず。

4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

- ・ホームページ、パンフレット及び案内書送付により賛助会会員の募集を行った。
- ・賛助会 会員数 個人20名、団体1

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・ホームページ、パンフレット及び案内書送付により、緑のボランティアの募集を行った。
- ・登録者数 個人33名、団体9

(うち佐倉動植物保護監視員 7 名、里山隊：個人 21 名)

- ・活動内容 保全整備作業（緑金里山隊）、生物調査、観察会講師、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援

草刈機等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行っている。

5. 役員会等に関すること

(1) 定時評議員会

開催日 平成 30 年 6 月 17 日（日）

内 容

- ・平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認
- ・役員（理事）の選任
- ・基本財産管理について
- ・基本財産の積み増しの件

(2) 理事会

① 開催日 平成 30 年 5 月 23 日（水）

内 容

- ・平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認
- ・基本財産積み増しの件
- ・定時評議員会の招集の件
- ・事務局長の任命の件

② 開催日 平成 30 年 6 月 17 日（日）

内 容

- ・代表理事及び業務執行理事の選定

③ 開催日 平成 31 年 3 月 23 日（土）

内 容

- ・平成 30 年度補正予算の承認の件
- ・平成 31 年度事業計画の承認の件
- ・平成 31 年度収支予算の承認の件
- ・基本財産の運用に関する件

(3) 当法人の監査

実施日 平成 30 年 5 月 8 日（金）

内 容 平成 29 年度監査

(4) 理事・評議員合同検討会

開催日 平成 31 年 2 月 2 日（土）

内 容

- ・当年度における事業進捗状況及び執行残について
- ・希少種保護事業について
- ・財団の年間行事予定について

- ・財団の基本財産の運用について
- ・当財団の今後の事業運営について
- ・その他

<参考資料>

1. 役員等に関する事項

(1) 評議員 6名

任期：平成28年6月から令和2年6月まで

氏名	住所	備考
石田 晶久	千葉市	NPO法人 森林デザイン研究所 理事長
高橋 昭	佐倉市新町	臼井文化懇話会会員 佐倉日蘭協会（事務局）
田中 正彦	佐倉市鎚木町	千葉県立高校教諭、魚類
原 慶太郎	佐倉市王子台	東京情報大学教授、景観生態学
美濃和信孝	佐倉市王子台	環境カウンセラー（環境省認定）、森林インストラクター、ピオトープ管理士
松山 洋子	佐倉市大蛇町	佐倉野草会副会長、自然観察指導員

(2) 役員：理事6名・監事1名

任期

理事：平成30年6月から令和2年6月まで

監事：平成28年6月26日から令和2年6月まで

役職	氏名	住所	備考
代表理事	百目木 純子	佐倉市上志津	自然観察指導員
業務執行理事	熊田 英敏	〃 井野	環境保全整備経験者
理事	安立 退良	〃 城	環境保全整備及び湧水調査経験者
〃	伊藤 弘輝	〃 上座	資金運用・財務経験者
〃	栗田 義彦	〃 鍋山町	植物調査経験者
〃	奥村 充夫	〃 中志津	
監事	小田 眞二	〃 宮前	中小企業診断士

※ 評議員・役員を選定基準

：公益法人認定の基準として、公益目的事業を行うのに必要な**経理的基礎**及び**技術的能力**を有するものであることが求められる。

（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（認定法、平成18年6月）（公益認定の基準）第5条第2項）

(3) 職員

事務局長：熊田英敏、書記：野村美子、近迫佳代子、鈴木美佐子 以上4名

(4) 当法人に登録し事業を支えてくださっている方々の総数

98人（賛助会員、緑のボランティア個人・団体、ただし役員・職員等重複を除く）

2. 役員会等に関する事項

(1) 定時評議員会の開催

○平成30年6月17日（日）

評議員会の目的である事項（議題）

第1号議案 平成29年度事業報告 承認の件

第2号議案 平成29年度収支決算 承認の件

第3号議案 役員（理事）の選任について

第4号議案 基本財産管理について

第5号議案 基本財産の積み増しについて

報告事項

・平成30年度の事業計画及び予算の件

・平成30年「身近な自然環境保全活動助成事業」対象団体決定の報告

(2) 理事会の開催

○平成30年5月23日（水）

理事会の目的である事項（議題）

第1号議案 平成29年度事業報告承認の件

第2号議案 平成29年度収支決算承認の件

第3号議案 基本財産積み増しの件

第4号議案 定時評議員会招集の件

第5号議案 事務局長任命の件

○平成30年6月17日（日）

代表理事及び業務執行理事の選定について

○平成31年3月23日（土）

理事会の目的である事項（議題）

第1号議案 平成30年度補正予算の承認について

第2号議案 平成31年度事業計画の承認について

第3号議案 平成31年度収支予算の承認について

第4号議案 希少種保護支援事業の件

3. 役員等の出欠状況

会議の種類	年月日	定足数	出席数	欠席数	可決状況
定時評議員会	H30. 6. 17	6	4	2	原案どおり可決
理事会	H30. 5. 23	5	5	0	原案どおり可決
理事会	H30. 6. 17	6	6	0	原案どおり可決
理事会	H31. 3. 23	6	6	0	原案どおり可決

4. 代表理事及び業務執行理事による職務執行状況の報告

(1) 執行部会 6回

○平成30年5月10日(金)

- ・ 諸会議日程の確認
助成事業選定委員会(5/26) 決算理事会(5/23) 定例評議員会(6/17)
- ・ 決算理事会及び定例評議員会の議案検討
- ・ 助成事業の平成30年度募集開始
新規応募1件(佐倉染井野里山の会)、応募辞退2件(保存樹を守る会、佐倉里山クラブ)あつて、1件減の6件を受付。
- ・ 市の委託事業完関連:完了報告及び請求事務と30年度契約事務
(市民緑地、上別所、五反目、畔田114関連。西御門(環境ゾーン))
- ・ 当法人の監査実施(5/8)
- ・ 29年度追加事業の報告

○平成30年7月6日(金)

- ・ 決算理事会、評議員会での討議内容の確認と対応について討議
- ・ 助成事業選定状況について:選定委員会(5/26)にて6団体の選定を報告併せて、委員会での指摘事項の検討
- ・ わたしの街みどりづくり事業の見積もり内容の確認
- ・ 希少種保護事業関連の支払い事務の変更の確認(業務簡素化)
- ・ 事務局体制変更の報告~柳次長退職、野村さん(財務担当)の採用
- ・ 国債の買替方針に関する打合せ

○平成30年9月7日(金)

- ・ わたしの街みどりづくり事業の計画書・見積書提出の報告
- ・ 市民の森親子自然観察会の実施要項と農政課への共催申請の件
- ・ 役員巡検:日程確認など
- ・ 事務所職員の時給改訂の件(H31年度4月以降実施)
- ・ 野外専門員との来年度里山整備事業方針の打ち合わせについて
- ・ 国債の買替方針に関する打合せ

○平成30年11月16日(金)

- ・ 役員巡検、市民の森親子自然観察会の実施報告
- ・ 合同検討会の実施要領検討
- ・ 佐倉市環境基本計画改定に関するコンサルタントのヒアリング対応
- ・ 市谷津環境保全指針検討への対応と併せてタキヤツの環境整備支援について

○平成31年1月11日(金)

- ・ 来年度事業助成団体募集の件
- ・ 合同検討会実施要領の確認
- ・ 3月理事会関連調整
- ・ 今年度期末追加事業について

○平成31年3月7日(木)

- ・ 定例理事会(H31.3.23)議題の打合せ・確認
~平成30年度補正予算案、平成31年度事業計画案・収支予算案の検討、
- ・ 今後の諸会議(決算理事会、助成事業選定委員会、定例評議員会)の日程について

- ・現在使用している事務所に関して「地方自治法 238 条の 4（行政財産の管理及び処分）」の規定から今後（即ではないが）従来通りの使用ができなくなる可能性についての説明受け。
- ・市への報告書提出状況など
- ・助成事業募集について公民館他でチラシの掲示を行う件について

(2) 財務・書類チェック 6回

○平成 30 年 5 月 10 日、7 月 6 日、9 月 7 日、11 月 16 日、平成 31 年 1 月 11 日、3 月 7 日

(3) 市民緑地検討会 2回

○平成 30 年 4 月 19 日、平成 31 年 2 月 13 日、

5. 契約に関する事項

契約締結年月日	相手方	締結内容	契約金額
平成 30 年 4 月 1 日	佐倉市	鐺木小路市民緑地管理業務	421,200 円
平成 30 年 4 月 4 日	佐倉市	カタクリ植生地調査及び保護管理業務	221,400 円
平成 30 年 4 月 13 日	佐倉市	下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務	486,000 円
平成 30 年 4 月 13 日	佐倉市	畔田 114 管理業務	97,200 円
平成 30 年 5 月 25 日	佐倉市	西御門環境保全ゾーン生物調査業務	51,840 円
平成 30 年 9 月 14 日	佐倉市	鐺木小路市民緑地植栽新植業務委託	99,360 円